



市役所代表

☎ 23 5111

FAX 22 5100

土・日曜日および祝日は閉庁

◆お知らせの表記

☎…問い合わせ先

☑…申し込み先

※費用の記載がないものは無料です。

市の組織見直しのお知らせ

『子ども子育て支援課』が新設され、『福祉課』から『生活福祉課』に課の名称が変更になります。

地方創生・人口減少対策への取り組み強化の一環として、子育てに関する支援体制の充実強化を図るため、健康福祉部に『子ども子育て支援課』を新設します。

『子ども子育て支援課』の主な業務「子ども保育係」と「子育て給付係」の2係で、それぞれの次の業務を担当します。

▼子ども保育係

- ①子育てに係る政策立案、総合調整などに関すること
- ②認定子ども園、保育所などに関すること
- ③仲よし会に関すること
- ④児童福祉施設に関すること
- ⑤児童手当に関すること

▼子育て給付係

- ①児童扶養手当などの給付に関すること
 - ②子ども医療給付、医療費助成、子宝奨励金に関すること
 - ③母子家庭などの自立支援に関すること
 - ④家庭相談、婦人相談、要保護女子の更生援助に関すること
 - ⑤交通遺児援護金に関すること
 - ⑥特定不妊治療費助成に関すること
- ☎子ども子育て支援課 ☎6716
生活福祉課 ☎6718

高齢者向け給付金（年金生活者等支援臨時福祉給付金）の申請を受け付けます

「一億総活躍社会」の実現に向け、賃金引上げの恩恵が及ぶにくい低所得の高齢者の支援を目的とした、給付金の申請を受け付けます。

支給の対象と思われるかたには申請書類を郵送しますので、お早めにお申し込みください。なお、受け付け会場は混み合うことが予想されますので、同封の返信用封筒を使用して郵送で申請することをお勧めします。

支給対象者 平成27年度の市民税が課税されていないかた（市民税が課税されているかたに扶養されているかたや生活保護受給者を除く）で、平成28年度中に65歳以上にな

るかた

支給額 1人につき3万円

受付期間 4月15日（金）～7月14日（木）

午前9時～午後4時

受け付け会場 市役所新館5階会議室

申請に必要な物 ①申請書 ②印鑑

③通帳 ④本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証または保険証など）

※郵送で申請する場合は、押印した申請書、③④の写し（いずれも表面のみで裏面は不要）を同封してください。

☎市民税について生活福祉課 ☎6767

☎0095

☎6767

☎6767

☎6767

☎6767

☎6767

☎6767

☎6767

☎6767

☎6767

☎6767

☎6767

☎6767

☎6767

☎6767

☎6767

☎6767

☎6767

☎6767

☎6767

☎6767

☎6767

☎6767

☎6767

☎6767

●お願い●

- ▶収集車は各通りを一度だけ回収します。泥上げは回収日初日の前日までに終わらせてください。
- ▶国道、県道の清掃を実施する町内会は、国、県に回収を依頼しますので、事前にまちづくり支援課までご連絡ください。

平成28年度 春期側溝清掃 土砂・汚泥回収日程

☎まちづくり支援課 ☎6726

対象地区	収集運搬日程
東二十一～二十四番町、ひがしの一～二丁目、一本木沢一～二丁目、一本木沢、下平、藤高、里ノ沢、しらかば団地、牛泊	4月4日（月）～7日（木）
稲生町、東一～三番町、東十一～十三番町	4月11日（月）～14日（木）
西一～三番町、西十一～十三番町、西二十一～二十三番町	4月18日（月）～21日（木）
西金崎、本金崎、上平、南平、長根尻、八郷、ニュー若葉	4月25日（月）～28日（木）
元町西一～六丁目、元町東一～五丁目、北平、北斗、井戸頭、千歳森、後野、七郷	5月9日（月）～12日（木）
穂並町、東四～六番町、東十四～十六番町、西四～六番町、西十四～十六番町、並木西、西小稲、日の出町、朝日ヶ丘、一本木、白上中通り、小林	5月16日（月）～19日（木）